

新制大学院の学位論文

大 林 良 一

新制大学院の学位論文、特に博士課程の論文の学問的水準が、かつて大学院学務委員会の問題となつた。

今日社会科学の分野においては、一般に新制の学位は旧制の学位に比して低い水準のものと考えられているが、成規の上では全く逆である。旧制の学位令では、「学位を授与せられるべきものは大学の学部研究科において二年以上研究に従事し、論文を提出して学部教員会の審査に合格した者……、又は論文を提出して学位を請求し、学部教員会においてこれと同等以上の学力ありと認めたる者とす」と定めておる。これに対し新しい学位規則第三条は「博士の学位は独創的研究によつて新領域を開拓し、学術水準を高め、文化の進展に寄与すると共に専攻の学問分野について研究を指導する能力を有する者に授与するものとする」と高遠な理想をうたい、同じく第五条は、「次の各号に該当する者には博士の学位を授与することができる。一、大学院に五年以上在学して所定の単位を修得したこと。二、当該大学院の行う博士論文の審査及び試験に合格したこと」と規定して第三条の理想が具体化される一場合をそこにみている。第五条は第三条の高い調子にそぐわない感じがあるが、しかも旧制の要請に比して遙かに高水準であることは否めない。それにもかかわらず一般に旧制の学位を高水準と考えるのは、社会科学の分野においては研究科二年の業績に学位を授与することはほとんど行われないうで、概して一層長期の研究業績に対して授与されているからである。それ故に「旧制の学位はライフ・ワークに近い業績に与えられ、新制のそれは将来の大成へのPotentiality に対し与えられる」という見解も生ずるのである。

こうした事態において、新制の学位論文を審査すべき大学院教授会が如

何なる基準を設定するかが問題となるのである。上記の学務委員会において「博士課程の学位論文の基準は公刊に値することにある」という発言があつた。しかしこの公刊の意味は単一ではなく、その意味の異なるに従つて公刊に値する基準も異なるであろう。

学位論文を公刊することは、欧米の慣習であるが、わが国の学位規則第八条もそれを要求している。ヨーロッパ大陸の学位論文の場合は研究期間が英米の場合に比して短かく、いわばわれわれの修士課程に相当するものであるから、一般的には、その論文の内容は学界に堂々と公表するほどのものではない。それにもかかわらず、論文は、戦時などの異常時を除いて必ず公刊されている。勿論公刊される論稿に市場性の少ないために、ほとんど総べて自費出版か又は大学の出版部の援助によるものである。これらの論文の公刊は、研究記録を公表することを目的とするもので、一つの儀式的慣行として社会的には重要な意味があるが、学問的にはあまり意味がない。ただしその社会的意味のために独、瑞等の諸國で **Herr Doktor!** が街に氾濫するのである。これに対し一層長期の、わが博士課程に相当する、研究成果である英米の博士論文は、一般に学問的に高水準であり、かつ量的にも大であつて、論文の性格によつては、市場性を得て直接出版業者により公刊される場合もありうるが、多くは大学の出版部から公刊されている。この場合の公刊は概して、著者が学術的な共同財を提供して学界にデビューすることを意味すると解されている。学務委員会で発言の「公刊に値する」という場合の公刊もまた、この学界へのデビューを意味するものと解することができよう。従つてその論文の内容は単に研究者としての **Potentiality** を示すのみでなく、学界に共同財を提供するほどのものでなくてはならぬというべきである。

次に「公刊に値する」か否かを誰が判定するかも一つの問題である。独瑞の学位論文では屢々最終試験の **Referent** の名が掲げられており、彼によつて公刊に値することが証明されたとみることもできようが、しかし公刊の目的が単なる記録の公表に過ぎない限りは **Referent** の名も単なるア

クセサリーと見るべきであらう。これに対し英米の学位論文が学界デビューを意味する限り、その論文は著者の学問的責任において公刊されるべきものである。その限りにおいて、形式的には審査機関が公表に値することを認めるとしても、実質的には著者自身はその公刊に値することを認めるもので、第一次の評価者は著者自身である。われわれの大学院の学位論文の場合も正に然うである。

学部と異なつて、学問研究を自己目的とする大学院の学生が、その全精力を五、六年という長期にわたつて傾ける場合、選ぶテーマによつて若干の差異はあつても、自己のテーマに関する限り、相当の自信を持ちうる筈であり、その研究分野における自らの地位も知り得る筈である。従つてその論文の価値、公刊に値することも自ら承知している筈であり、教授会による審査は単なる裏付に過ぎないというべきである。この意味において、学生は単なる **Potentiality** の評価に甘んずることなく、自己の論文こそは学界の水準を引上げるものであるという自信に満ちた労作を出す気概を持つべきであり、われわれの教授会はまたそうした論文を期待する権利があると考える。

“Soll ich dir die Gegend zeigen, musst du erst
das Dach besteigen.”

屋根

— Goethe, Westöstlicher Diwan. —

(筆者は商学部長)